

差出有効期間は平成29年7月1日から平成30年6月30日までです。  
はさみ線に沿って切り、セロハンテープなどでしっかりと貼り付けてください。

～市民目線に立った市政を行うために～  
市政へのアイデアやご提言を  
お待ちしております

市民の皆さまには日頃から市政の運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。  
「住みよいまち、人にやさしいまち小樽」をつかっていくためには、このまちで生活している皆さまを大切にすることを第一と考えています。皆さまの生活の中でお気づきになった点について、アイデアやご提言をお寄せください。多くの声をお待ちしています。

平成29年7月1日

小樽市長 森井 秀明

小樽市 花園2丁目12番1号

料金受取人私郵便  
小樽郵便局 承認  
6179  
差出有効期間  
平成30年6月  
30日まで  
(切手不要)

小樽市長 森井 秀明 行き



0478790

～市長へのメッセージ～  
「わたしたちの思い」

問い合わせ：小樽市総務部広報広聴課 電話 32-4111 内線394

～市長へのメッセージ～  
「わたしたちの思い」

小樽のまちをより良くするため、市民の皆さまからアイデアやご提言を募集する「わたしたちの思い」を実施しています。そこで昨年度の結果と「わたしたちの思い」の送付方法についてご案内します。

平成28年度の

「わたしたちの思い」

28年度に皆さまからいただいた「わたしたちの思い」は160通で、手紙に書かれていた意見や要望などを内容で分けると、279件になりました。

【28年度の「意見から」】

- 市の道路や施設などの管理・整備について
- 環境美化の取り組みについて
- 駅前交差点や周辺の交通環境について
- ご意見のほとんどは、市民生活に密着した提言や要望な

ご意見ありがとうございます



昨年度はたくさんの貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。皆さまから寄せられた手紙は全て読ませていただいております。

今年度も市民の皆さまとともに協働でまちづくりを行うべく、この「わたしたちの思い」を継続させていただきます。皆さまのまちづくりに関するアイデアやご提言、市政に対する疑問などをお寄せください。

「住みよいまち、人にやさしいまち小樽」を一緒に実現していきましょう。

小樽市長 森井 秀明

どでした。

皆さまから寄せられた手紙は、全て最初に市長が目を通し、内容により該当・担当する職場へ指示を出します。ご意見は、貴重な声としてしっかりと受け止め、魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。

なお手紙の内容は、「掲載可」と記されているものを匿名でホームページに掲載するほか、一部を本誌「おしゃべりひろば」でも掲載する予定です。

◆お問い合わせは、広報広聴課 ☎4111 内線394、FAX 4331 へどうぞ。

「わたしたちの思い」送付方法

「わたしたちの思い」の送付方法は、次の2通りです。

郵送で

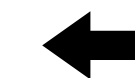
次ページの専用紙を切り取り、内容を記入して封をし、そのままポストに入れてください。切手は必要ありません。

ファクスで

次ページの専用紙に記入するか、別の用紙に同様の内容を記入し、広報広聴課 (FAX 4331) へ送信してください。  
※専用紙をコピーして送信すると、記載内容が確認できないことがあります。コピーしたものは送信しないようにしてください。

皆さまからのご意見やご要望に対応するために、名前と連絡先の記入をお願いします。匿名の場合は回答ができなかったり、事実や場所の確認が必要な場合に対応できなかったりします。なお秘密は厳守し、記入された個人情報は手紙の回答や内容の確認以外のために使用することはありません。このほか、ご意見やご要望は、市役所1階の渡り廊下に設置している「市民の声」投書箱や、ホームページ内にある「ご意見・お問い合わせ」のページからも受け付けています（携帯電話からの送信も可能です）。

☒詳細 広報広聴課 ☎4111 内線394、FAX 4331



専用紙は、市役所のほか、駅前・銭函・塩谷の各サービスセンターにも置いてあります。また記載欄が不足した場合は、別紙に書いてお送りいただいても構いません。

